

第132回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時

開催場所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル
大手町サンケイプラザ4階ホール

会議の目的事項

- 報告事項** ▶ 1. 第132期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第132期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項** ▶ 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件
第4号議案 監査役4名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件
第6号議案 役員賞与支給の件
第7号議案 取締役の報酬額改定の件



目次

第132回定時株主総会招集ご通知	1
（報告事項に関する提供書面）	
事業報告	4
連結計算書類	24
計算書類	40
監査報告	49
株主総会参考書類	53
株主総会会場ご案内図	裏表紙

日本信号株式会社

証券コード 6741

証券コード 6741
平成27年6月3日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
日本信号株式会社
代表取締役社長 降 旗 洋 平

第132回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第132回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月23日（火曜日）午後5時5分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

3頁の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、平成27年6月23日（火曜日）午後5時5分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル 大手町サンケイプラザ4階ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第132期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第132期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 役員賞与支給の件
- 第7号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、委任状と、本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(定款の定めにより、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。)

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

アドレス <http://www.signal.co.jp/ir/index.html>

## 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

1. 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードをご変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

2. 行使期限は平成27年6月23日（火曜日）午後5時5分までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めのご行使をお願いいたします。
3. 書面とインターネットによる議決権行使を重複してご行使された場合は、インターネットによるものを有効といたします。複数回ご行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
4. パスワード（株主様をご変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
5. インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

### （ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはありません。
  - ・パスワードは一定回数以上お間違えになるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
  - ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合がございます。
6. ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。
    - (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）
    - (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）
  7. 機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

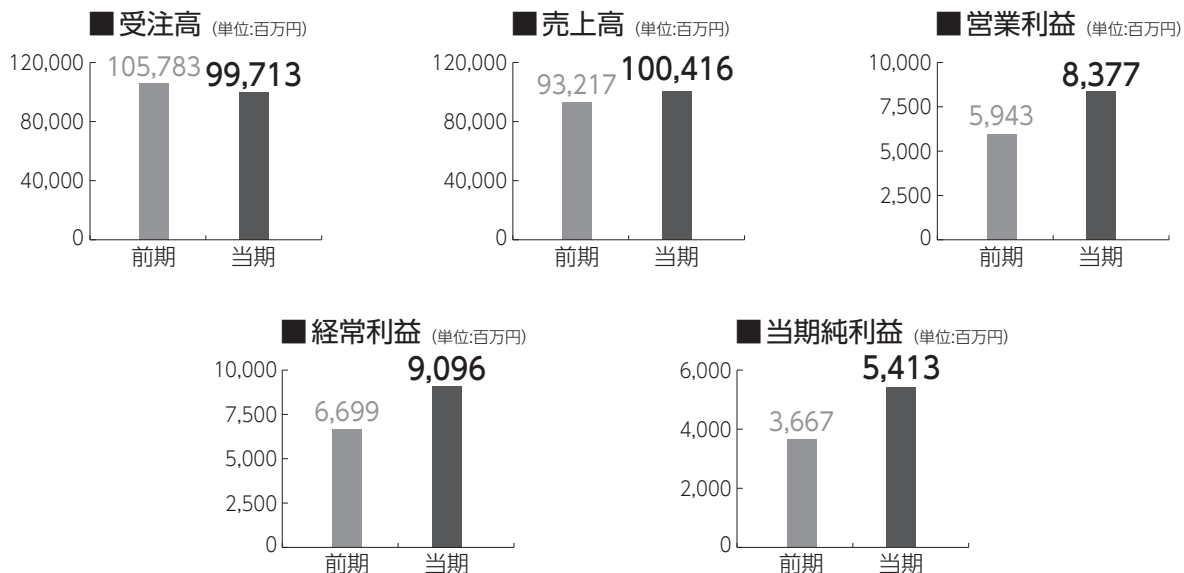
#### (1) 事業の経過及びその成果

当期（平成26年4月1日～平成27年3月31日）におけるわが国経済は、政府の経済政策及び日本銀行の金融緩和政策を背景に円安・株高が続き、また企業業績の改善を受けて設備投資が緩やかな増加基調にあるなど、経済の好循環への兆しが見られました。個人消費につきましても、消費税率引上げによる落ち込みもありましたが、雇用・所得環境の改善を背景に、全体としては底堅く推移しております。

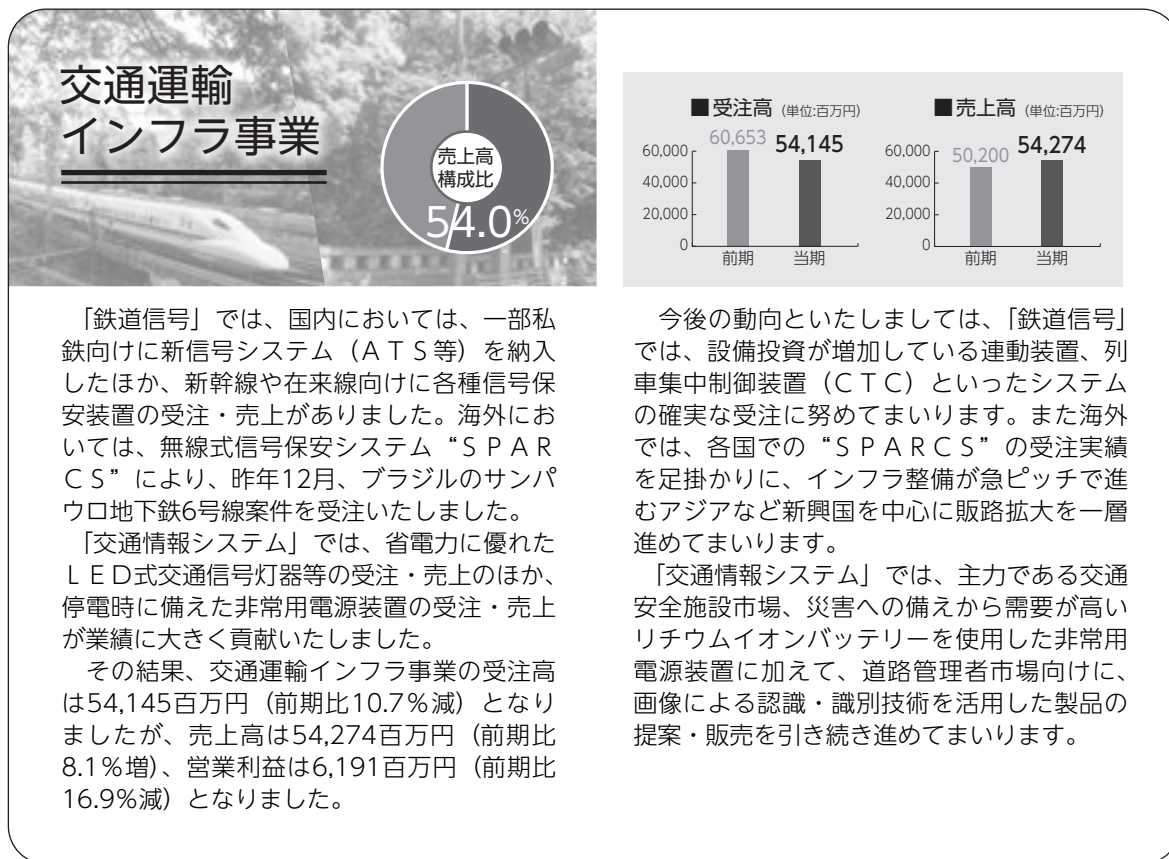
世界経済に目を向けますと、原油価格の大幅な下落の影響が懸念されましたが、アメリカなどの先進国を中心に景気は回復基調にあります。

このような内外の環境の下、中期経営計画（平成24年度～平成26年度）の最終年にあたる当期は、事業成長スピードを加速させるべく「ものづくり改革」と「新事業領域への挑戦」に取り組んでまいりました。

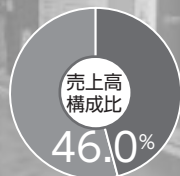
これらの活動の結果、当期の経営成績といたしましては、受注高は99,713百万円（前期比5.7%減）、売上高は100,416百万円（前期比7.7%増）となり、売上高は過去最高を達成いたしました。損益面につきましても、営業利益が8,377百万円（前期比41.0%増）、経常利益が9,096百万円（前期比35.8%増）、当期純利益は5,413百万円（前期比47.6%増）となり、過去最高益を達成いたしました。



事業別の状況につきましては、以下のとおりであります。



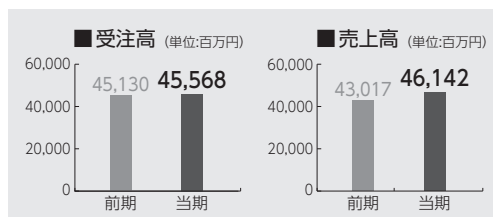
## ICTソリューション事業



「駅務自動化装置を中心とするAFC」では、各鉄道事業者で活発な自動改札機・自動券売機等の更新がありました。また、北海道新幹線向けホームゲートを受注するなど、駅ホーム内の安全を維持する製品の販売活動に注力してまいりました。海外においては、ベトナムホーチミン都市鉄道1号線向けに自動改札機、自動券売機等の製品設計を行っております。

「駐車場システムを中心とする制御機器」では、駐車場運営事業者による設備投資需要を受け、設置場所を選ばないフラップユニットA-FLT等をはじめとした製品の受注・売上が引き続き堅調に推移いたしました。

その結果、ICTソリューション事業の受注高は45,568百万円（前期比1.0%増）、売上高は46,142百万円（前期比7.3%増）となり、営業利益は前期に計上した新製品開発費用等の一過性の要因が解消されたため、5,121百万円（前期比335.2%増）となりました。



今後の動向といたしましては、「駅務自動化装置を中心とするAFC」では、引き続き駅務機器の更新が見込まれるほか、試験運用を終えた新型のロープ式ホームゲートなどホーム安全に寄与する製品の販売活動に取り組んでまいります。また、オフィスビルを中心に設置しているセキュリティゲートにつきましては、人体通信技術を使用した“elefin”の拡販を進めてまいります。

「駐車場システムを中心とする制御機器」では、コインパーキング市場の堅調な需要に引き続き応えていくとともに、ネットワークを利用した駐車場システム及び大規模駐車場にも注力してまいります。

## (2) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は1,953百万円であります。主なものとして、ホームゲートの試験装置などの設備投資を行いました。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

来期（平成27年度）は、新たな中期経営計画（平成27年度～平成29年度）の初年度であり、長期経営計画Vision-2020 3E（平成21年度～平成32年度）の後半6ヶ年の始まりとなります。

本中期経営計画の2大テーマは「時代の変化への適応」と「事業成長の加速」となります。長期経営計画ビジョンに掲げた「グローバル社会に適応したサステナブル成長企業」へと飛躍するため、成長・投資戦略、人材戦略、ものづくり戦略を基軸として活動してまいります。

成長・投資戦略としては、海外事業の拡大及び周辺市場など新分野開拓による事業領域拡大を目的とし、外部との共創（オープンイノベーション）と成長投資を着実に実行してまいります。

人材戦略としては、事業成長を担う人材育成の仕組みを構築し、多様なスペシャリストを擁する価値創造集団への進化を図ってまいります。

ものづくり戦略としては、グローバルで戦える生産体制の確立のために、設計プロセス改革、マザープラントの構築とグローバルなインフラ整備などを実行してまいります。

当社グループは、今後とも“より快適な人間社会の実現をめざし、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、社会に貢献する”という企業理念を堅持し、社会から認められ、求められる企業として、真摯に“ものづくり”に取り組んでまいります。



## (5) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分         | 第 129 期<br>(23.4～24.3) | 第 130 期<br>(24.4～25.3) | 第 131 期<br>(25.4～26.3) | 第 132 期<br>(当期)<br>(26.4～27.3) |
|-------------|------------------------|------------------------|------------------------|--------------------------------|
| 受 注 高       | 77,608                 | 93,475                 | 105,783                | 99,713                         |
| 売 上 高       | 84,503                 | 85,339                 | 93,217                 | 100,416                        |
| 経 常 利 益     | 3,819                  | 6,017                  | 6,699                  | 9,096                          |
| 当 期 純 利 益   | 1,628                  | 3,135                  | 3,667                  | 5,413                          |
| 1 株当たり当期純利益 | 26.09円                 | 50.25円                 | 58.32円                 | 79.37円                         |
| 総 資 産       | 105,591                | 111,058                | 113,140                | 120,573                        |
| 純 資 産       | 57,125                 | 62,954                 | 66,886                 | 74,764                         |
| 1 株当たり純資産額  | 828.24円                | 917.15円                | 975.92円                | 1,091.55円                      |

(注) 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を除いた株式数、「1株当たり純資産額」は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を除いた株式数に基づき算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年3月31日現在）

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金       | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容            |
|-------------------|-----------|--------------------|--------------------|
| 日信電設株式会社          | 45<br>百万円 | 100.00%            | 電気工事設計・施工          |
| 日信工業株式会社          | 90        | 99.33              | 電気機器製造・販売          |
| 日信電子サービス株式会社      | 480       | 100.00             | 電気・電子機器保守          |
| 札幌日信電子株式会社        | 30        | 100.00<br>(15.83)  | 電気・電子機器保守          |
| 栃木日信株式会社          | 82        | 100.00             | 合成樹脂製品の製造・販売       |
| 福岡日信電子株式会社        | 20        | 100.00             | 電気・電子機器保守          |
| 日信ソフトエンジニアリング株式会社 | 50        | 100.00             | コンピュータソフトウェアの開発・販売 |
| 三重日信電子株式会社        | 20        | 100.00             | 電気・電子機器保守          |
| 仙台日信電子株式会社        | 20        | 100.00<br>(100.00) | 電気・電子機器保守          |
| 山形日信電子株式会社        | 45        | 100.00             | 電子機器製造・販売          |
| 日信特器株式会社          | 60        | 81.50              | 電気機器製造・販売          |
| 日信ITフィールドサービス株式会社 | 310       | 100.00<br>(100.00) | 電気・電子機器保守          |
| 朝日電気株式会社          | 10        | 100.00             | 電気機器製造・販売          |

(注) 1. 「当社の議決権比率」欄のかっこ内は内書で間接所有であります。

2. 日信電子サービス株式会社は、平成27年3月9日付で資本金を833百万円から480百万円に減資いたしました。

3. 朝日電気株式会社については、重要性が増したことに伴い、当期から連結子会社に含めております。

### ③ 企業結合の成果

連結子会社は上記13社であります。業績につきましては、前記1. 企業集団の現況に関する事項(1)事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

主要な事業内容は、以下の機器の製造、保守、施工等であります。

| 事業                |          | 主要製品                                                                          |
|-------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 交通運輸業<br>交イ事      | 鉄道信号     | 自動列車制御装置（ATC）、自動列車停止装置（ATS）、列車集中制御装置（CTC）、電子連動装置、踏切保安装置 ほか                    |
|                   | 交通情報システム | 交通管制システム、交通信号制御機、交通信号灯器 ほか                                                    |
| ICTソリューション業<br>I事 | AFC      | 自動改札機、自動券売機、自動精算機、ホームゲート、RFIDシステム ほか                                          |
|                   | 情報システム   | ゲート式駐車場管理システム（ISP）、集中精算式パークロック駐車場管理システム（CPL）、表示装置、MEMS、地中埋設物探査レーダ、OA機器（保守） ほか |

(8) 主要な営業所等（平成27年3月31日現在）

|                   |                                                                                                                             |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社               | 本社（東京都千代田区）、大阪支社（大阪市北区）、北海道支店（札幌市中央区）、東北支店（仙台市青葉区）、北関東支店（さいたま市浦和区）、中部支店（名古屋市中村区）、九州支店（福岡市中央区）、久喜事業所（埼玉県久喜市）、宇都宮事業所（栃木県宇都宮市） |
| 日信電設株式会社          | 本社（さいたま市浦和区）                                                                                                                |
| 日信工業株式会社          | 本社（栃木県下都賀郡野木町）                                                                                                              |
| 日信電子サービス株式会社      | 本社（東京都墨田区）                                                                                                                  |
| 札幌日信電子株式会社        | 本社（札幌市豊平区）                                                                                                                  |
| 栃木日信株式会社          | 本社（栃木県下都賀郡野木町）                                                                                                              |
| 福岡日信電子株式会社        | 本社（福岡市西区）                                                                                                                   |
| 日信ソフトエンジニアリング株式会社 | 本社（埼玉県久喜市）                                                                                                                  |
| 三重日信電子株式会社        | 本社（三重県津市）                                                                                                                   |
| 仙台日信電子株式会社        | 本社（仙台市若林区）                                                                                                                  |
| 山形日信電子株式会社        | 本社（山形県長井市）                                                                                                                  |
| 日信特器株式会社          | 本社（大阪府岸和田市）                                                                                                                 |
| 日信ITフィールドサービス株式会社 | 本社（東京都千代田区）                                                                                                                 |
| 朝日電気株式会社          | 本社（川崎市中原区）                                                                                                                  |

## (9) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業             | 使用人数   | 前期末比増減 |
|----------------|--------|--------|
| 交通運輸インフラ事業     | 1,322人 | 6人増    |
| I C Tソリューション事業 | 1,453人 | 27人増   |
| 全社(共通)         | 73人    | 4人減    |
| 合計             | 2,848人 | 29人増   |

(注) 上記使用人数は、受入出向者を含み、出向者及び臨時雇を含んでおりません。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|--------|--------|--------|
| 1,207人 | 0人     | 41歳6か月 | 17年9か月 |

(注) 上記使用人数は、受入出向者を含み、出向者及び臨時雇を含んでおりません。

## (10) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 主要借入先         | 借入金残高    |
|---------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 1,232百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 360      |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式の総数 68,339,704株（うち自己株式48,974株）
- ③ 株主数 10,037名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                             | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------|----------|---------|
| 富 国 生 命 保 険 相 互 会 社                               | 5,523 千株 | 8.09 %  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                         | 3,187    | 4.67    |
| 日 本 信 号 グ ル ー プ 社 員 持 株 会                         | 3,115    | 4.56    |
| 日 本 信 号 取 引 先 持 株 会                               | 3,003    | 4.40    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                 | 2,640    | 3.87    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT | 2,504    | 3.67    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                           | 1,737    | 2.54    |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社                             | 1,517    | 2.22    |
| E V E R G R E E N                                 | 1,372    | 2.01    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                         | 1,372    | 2.01    |

（注） 持株比率は自己株式（48,974株）を控除して算出しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位              | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                          |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 降 旗 洋 平 | 最高経営責任者（CEO）兼 最高執行責任者（COO）                                            |
| 取 締 役            | 斉 藤 安 雄 | 専務執行役員（事業本部長 事業本部、事業管理部、国際事業部、国際システム設計部、国際・C B T C設計部担当）              |
| 取 締 役            | 徳 淵 良 孝 | 専務執行役員（ものづくり本部長 ものづくり本部、I T企画部担当）                                     |
| 取 締 役            | 塚 本 英 彦 | 専務執行役員（経営管理本部長 経営管理本部、内部統制監査室、ビジョナリービジネスセンター、支社・支店担当、ビジョナリービジネスセンター長） |
| 取 締 役            | 藤 原 健   | 常務執行役員（事業副本部長 交通運輸インフラ事業担当）                                           |
| 取 締 役            | 高 野 利 男 | 常務執行役員（事業副本部長 技術統括、研究開発センター、品質環境管理部担当、研究開発センター長）                      |
| 取 締 役            | 米 山 好 映 | 富国生命保険相互会社代表取締役社長 社長執行役員                                              |
| 常 勤 監 査 役        | 川 田 省 二 |                                                                       |
| 常 勤 監 査 役        | 吉 川 幸 夫 |                                                                       |
| 監 査 役            | 末 啓 一 郎 | ブレークモア法律事務所パートナー弁護士                                                   |
| 監 査 役            | 田 原 良 逸 | みずほトラストビジネスオペレーションズ株式会社代表取締役社長                                        |

- (注) 1. 取締役米山好映氏は、社外取締役であります。
2. 監査役末啓一郎氏及び田原良逸氏の両氏は、社外監査役であります。
3. 社外取締役米山好映氏が代表取締役社長 社長執行役員を務める富国生命保険相互会社は、当社の大株主であり、保険契約等の取引があります。
4. 上記のほか、当社社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はございません。
5. 米山好映氏及び末啓一郎氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役及び社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けております。米山好映氏、末啓一郎氏及び田原良逸氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

## ② 事業年度中に退任した取締役

| 氏名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位及び担当 |
|------|------------|------|------------|
| 西村和義 | 平成26年6月25日 | 任期満了 | 取締役会長      |
| 大橋成行 | 平成26年6月25日 | 任期満了 | 取締役        |
| 小林喬  | 平成26年6月25日 | 任期満了 | 取締役        |

(ご参考) 執行役員の状況(平成27年3月31日現在)

当社は、経営の意思決定の迅速化・効率化を図り、機動的な業務執行を可能とするため、執行役員制を導入しており、14名の執行役員(うち6名は取締役兼務)が取締役会により選任されております。

執行役員の状況は以下のとおりであります。

| 地位                  | 氏名      | 担当又は職名                                                        |
|---------------------|---------|---------------------------------------------------------------|
| ※最高経営責任者<br>最高執行責任者 | 降 旗 洋 平 | リスク管理委員会委員長                                                   |
| ※専務執行役員             | 斉 藤 安 雄 | 事業本部長 事業本部、事業管理部、国際事業部、国際システム設計部、国際・C B T C設計部担当              |
| ※専務執行役員             | 徳 淵 良 孝 | ものづくり本部長 ものづくり本部、IT企画部担当                                      |
| ※専務執行役員             | 塚 本 英 彦 | 経営管理本部長 経営管理本部、内部統制監査室、ビジョナリービジネスセンター、支社・支店担当、ビジョナリービジネスセンター長 |
| ※常務執行役員             | 藤 原 健   | 事業副本部長 交通運輸インフラ事業担当                                           |
| ※常務執行役員             | 高 野 利 男 | 事業副本部長 技術統括、研究開発センター、品質環境管理部担当、研究開発センター長                      |
| 常務執行役員              | 堀 内 尚 寿 | ICTソリューション事業担当                                                |
| 執行役員                | 東 義 則   | ものづくり副本部長 宇都宮事業所長兼運賃ネットワークセンター長                               |
| 執行役員                | 大 島 秀 夫 | 国際事業部長                                                        |
| 執行役員                | 清 水 一 巳 | 経営管理副本部長 2020推進企画室長、総務・人事担当                                   |
| 執行役員                | 清 水 洋 二 | 大阪支社長兼大阪支社管理部長                                                |
| 執行役員                | 丹 野 信   | 事業本部交通運輸インフラ統括技術部長、技術副統括兼システム設計部長                             |
| 執行役員                | 平 野 和 浩 | 事業本部鉄道信号事業部長                                                  |
| 執行役員                | 寒 川 正 紀 | 事業本部A F C事業部長                                                 |

(注) ※は取締役兼務者であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                    | 支 給 人 員     | 支 給 額             |
|------------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 社 役 外<br>(う ち 社 外) | 10名<br>(2名) | 345百万円<br>(9百万円)  |
| 監 査 社 役 外<br>(う ち 社 外) | 4名<br>(2名)  | 60百万円<br>(12百万円)  |
| 合 計                    | 14名<br>(4名) | 405百万円<br>(22百万円) |

- (注) 1. 上記には、平成26年6月25日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外1名）を含んでおります。なお、期末の人員は取締役7名（うち社外取締役1名）、監査役4名（うち社外監査役2名）であります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第123回定時株主総会において月額20百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第111回定時株主総会において月額7百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、取締役7名に対して当期に係る役員賞与127百万円（うち社外1名2.5百万円）が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

- i) 重要な兼職の状況等  
前記(3)会社役員状況①取締役及び監査役の状況に記載のとおりであります。
- ii) 当期における活動状況  
・取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（13回開催） |       | 監査役会（13回開催） |       |
|-------------|-------------|-------|-------------|-------|
|             | 出席回数        | 出席率   | 出席回数        | 出席率   |
| 取締役 米 山 好 映 | 9回          | 90.0% | —           | —     |
| 監査役 末 啓一郎   | 12          | 92.3  | 12回         | 92.3% |
| 監査役 田 原 良 逸 | 13          | 100.0 | 13          | 100.0 |

- (注) 取締役米山好映氏は、平成26年6月25日開催の第131回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数などが他とは異なります。
- なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は10回であります。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況  
取締役米山好映氏は、主として経験豊富な経営者としての見地から経営の意思決定の妥当性を確保するための発言を行っております。
- 監査役末啓一郎氏は、主に弁護士としての専門的見地から経営の意思決定の適法性並びに妥当性を確保するための発言を行っております。
- 監査役田原良逸氏は、主として経験豊富な経営者としての見地から経営の意思決定の適法性並びに妥当性を確保するための発言を行っております。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当期に係る会計監査人の報酬等の額                    | 63百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 84百万円 |

(注) 1. 当社子会社日信電子サービス株式会社につきましても、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、海外工事入札資格審査書類に含まれる要約財務諸表の確認業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的事項といたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備」につきまして、平成25年5月14日開催の取締役会において一部改定を行い、以下のとおり決議いたしました。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役会は、法令又は定款に定める事項のほか、取締役会規程に定める業務執行の基本事項について会社の意思を決定するとともに、取締役並びに執行役員職務の執行を監督する。
  - ・中・短期経営計画に基づく業務執行の審議・状況報告を行うための機関として「役員会」を設置し、適正かつ効率的な意思決定が可能な体制を構築する。  
なお、役員会は、現場の状況を把握するため事業所で開催し、また、監査役が出席して、必要に応じて意見を述べるができるものとする。
  - ・各監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携した監査体制の下、取締役会において必要に応じて意見を述べるほか、社外取締役とともに会社の意思決定に対する牽制機能を果たす。
  - ・常勤監査役は、定期的に管理部門及び事業部門責任者と連絡会を開催し、具体的業務執行状況を監査する。
  - ・法令等の遵守は「信用の礎」であることを認識し、社内の全役員・従業員に対して「日本信号倫理憲章」を基礎とした厳格な倫理教育を行う。
  - ・法令等遵守の主要な留意点をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、全従業員に配布するとともに、定期的な教育・研修等を通じて知識の定着と意識の醸成を図る。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務執行に係る記録を適正かつ確実に保存することは非常に重要であるため、滅失等のリスクを極力低減させた保管体制をとる。取締役会議事録など取締役の職務の執行に係る重要書類については、使用履歴管理を行い、取扱者を限定することなどによってセキュリティを高めるほか、本店以外の事業所に副本を備置し、情報の保存に努める。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループが経営資源の毀損を最小化し、継続的な成長を維持するために、リスクを正しく認識し、分析・評価し、適切に管理することを目的に、リスク管理規程を制定する。
  - ・当社グループのリスク管理を統括する取締役会直轄組織として、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置する。
  - ・リスク管理委員会はグループ会社並びに社内全部門に対し、定期的なリスク認識と分析・評価の実施を指示するとともに、中・長期的に顕在化が予見される重大リスクに対しては、主査を中心とする小委員会を組成し、計画的に対策を実行する。また、必要に応じて予算措置を講じる。なお、監査役はリスク管理委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるができるものとする。
  - ・リスク顕在化の際には責任ある行動をとる。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「経営の意思決定機能」と「業務執行機能」を分離することが、経営の意思決定の迅速化・効率化を図り、機動的な業務執行を可能にするとの判断から、執行役員制を導入する。執行役員は、役員会を構成し、自らの業務執行の報告、他の執行役員業務の進捗状況確認並びに適正性チェックを行う。役付執行役員は、取締役会にも出席し、必要に応じて意見を述べ、あるいは業務執行上重要な事項の報告を行う。
  - ・各種権限規程や稟議手続等を整備し、各部門・使用人各自の役割と責任を明確にする。但し、全社的なテーマについては、積極的に委員会、プロジェクトチーム活動を展開し、部門を越えた横断的な検討を行い、経営が要求する課題に取り組む。
  - ・取締役の職務の執行が迅速かつ効率的に行われるよう管理部門の企画機能を強化する。
- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は企業集団としての業務の適正性を確保しシナジーを発揮していくために、当社が主体となって企業集団の方向性を決定し、集団全体の適正性をチェックする。
  - ・担当部門が窓口となり、日常的に各子会社の経営状況・業務執行内容の報告を受けるとともに、役員を派遣して正しく経営が行われていることをチェックする。

- ・さらに、四半期に1回の頻度で当社の子会社代表取締役を招集してグループ経営会議を開催し、当社グループ全体での経営、業績、リスク管理体制について審議する。
- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役がその職務を確実に遂行するため、補助スタッフを置くことを求めた場合には、その主旨を十分に配慮した人員配置を行う。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、監査役の仕事遂行に協力し、取締役会ほかの重要な会議への出席や資料の提供などを通じ業務の報告をするほか、適宜意見交換を行う。

当期のリスク管理活動につきましては、国際事業に係るリスク（カントリーリスク・セキュリティリスク・オペレーションリスク）への対応強化を目的として、昨年10月1日付で創設した専門組織を中心に、リスクの分析、評価を行い、優先的に対処すべき課題への対応に取り組んでまいりました。

また、個人情報を含む営業秘密の管理状況調査を実施し、管理すべき営業秘密の棚卸しを行うとともに、管理方法の一部見直しを行いました。

金融商品取引法上の内部統制対応としては、内部統制監査室を中心に、購買、販売、会計等経営活動全般、並びにグループ会社に対し適正かつ透明性の高い内部統制システムの適切な運用を浸透させる活動に取り組みました。なお、体制の整備・運用にあたっては、監査役及び会計監査人との情報の共有化など連携を強化するとともに、適宜、適切な助言を受けております。

## (6) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### ① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様  
の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式につ  
いて大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するも  
のであれば、一概にこれを否定するものではありません。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議  
や合意等のプロセスを経ることなく、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強  
行する動きが顕在化しており、こうした大量買付行為の中には、その目的等から見て企業  
価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事  
実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等につ  
いて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報  
を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために  
買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益  
に資さないものも少なくありません。

これに対し当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、“より快適な人  
間社会の実現をめざし、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、社会に貢献する”  
という当社の企業理念や、後述② ii)に示す当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源  
泉を十分に理解し、ステークホルダーであるお客様、株主の皆様、協力企業の皆様、地域  
社会の皆様、従業員との信頼関係を維持し、こうしたステークホルダーの方々の期待に応  
えていきながら、中・長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維  
持、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さ  
ない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であ  
り、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗手段を講じることによ  
り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを基本方針としております。

## ② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

### i) 当社グループの経営理念及び基本的な事業運営の考え方

当社は、“より快適な人間社会の実現をめざし、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、社会に貢献する”を企業理念とし、昭和4年2月に営業を開始して以来、一貫して交通インフラの分野に携わり、平成26年2月には創業85周年を迎えました。

このように、公共性の高い事業分野において、永年に亘り社会に製品を提供し続けてきた企業として、当社は常に重い社会的責任と公共的使命を担っております。そのため、高い専門的スキルと厳格な倫理教育を背景とした製品品質の管理、より安全・快適な交通インフラを支える新製品開発はもちろんのこと、人命にかかわる製品を製造していることに十分留意した長期的な視点に立脚した事業運営が不可欠であると考えます。

一方、鉄道信号・道路交通信号システムの専門メーカーとして蓄積したコア技術やノウハウを応用した新事業の創造に果敢に挑戦し、企業の持続的な成長に常に取組みねばならないと考えております。特に、駅務自動化システムと駐車場管理システムは、現在の当社の業績を支える柱の一つになるまでに成長した新事業の好例であります。

現在では、「ビジョナリービジネスセンター（VBC）事業」として、微細加工技術により実現した共振ミラー「ECO SCAN」を取り扱うMEMS事業、遠隔・非接触による不明物検出ソリューションを提供するEMS事業等を成長・発展させる方向で取り組んでおります。

### ii) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉について

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉は、a) 安全・快適な交通運輸インフラを永年に亘り支えてきた「技術・品質力」、b) 公共性の高い仕事に携わる者として強い誇りと使命感を持った「人材力」、c) 鉄道信号・道路交通信号システムで培ったコア技術・ノウハウを応用した新製品の「開発力」にあると考えます。

### iii) 経営計画に基づく具体的施策による企業価値・株主共同の利益の向上のための取り組み

当社は、今後も「安全と信頼」を社会に提供する企業として存続し、全てのステークホルダーの皆様の満足度をより向上させていかねばならないと考えております。その具体的な取り組みとして、長期経営計画「Vision-2020 3E」を策定し、現在遂行中であり

本計画は、

- a) 品質向上・高付加価値製品の開発に継続的に取り組むことによって国内既存事業により得られた利益を、成長事業領域である海外市場並びに新規事業に投資し、事業拡大サイクルを構築する「事業成長」
  - b) 環境変化に迅速に対応できる事業体制の構築、グループ企業の自立化、意思決定の迅速化、管理精度の向上などを構造改革により実現する「品質第一」
- を主な柱として、企業価値の高いサステナブル（持続可能）成長企業となることを最終目標としております。

③ **基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み**

当社は、平成25年6月25日開催の当社第130回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入（更新）を決議いたしました。本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる又は20%以上とすることを目的とする、当社が発行者である株券等の買付行為もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、市場内外取引、公開買付け等の買付方法の如何を問いません。本プランにおいて「買付等」といい、当該買付等を行う者を「買付者」といいます。）を適用対象とし、買付者に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。なお、買付者には、本プランに係る手続を遵守いただき、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

買付者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は当該買付者及び買付者の特定株主グループ（以下「買付者等」といいます。）による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）をその時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランにおいては、原則として、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い勧告される、当社経営陣から独立した企業経営等に関する専門的知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を尊重するとともに、株主の皆様々に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。現在の独立委員会は、独立性の高い社外の有識者の3名により構成されています。

本プランの有効期間は、平成28年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、又は、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プラン及び本プランに基づく委任はその時点で廃止・撤回されます。

なお、上記の内容は概要を記載したものであり、本プランの詳細については、以下の当社ウェブサイトに掲載しております平成25年5月14日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。（当社ウェブサイト <http://www.signal.co.jp/ir/>）

#### ④ 上記の各取り組みに対する当社取締役会の判断及び理由

前記②の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための具体的施策であって基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取り組みは、前記①の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

また、本プランは前記③記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、前記①の基本方針に沿うものです。さらに、本プランは経済産業省及び法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月27日公表）の定める三原則を完全に充足し、また、経済産業省企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（平成20年6月30日公表）の提言内容にも合致しており、その内容においても当社取締役会の判断の客観性・合理性が確保されるように設計されています。したがって、当該取り組みは株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。



## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 |                |
|-----------------|----------------|-------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目               | 金 額            |
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>81,266</b>  | <b>流動負債</b>       | <b>32,643</b>  |
| 現金及び預金          | 17,111         | 支払手形及び買掛金         | 18,592         |
| 受取手形及び売掛金       | 46,496         | 短期借入金             | 1,592          |
| 有価証券            | 41             | 未払法人税等            | 2,611          |
| 製品              | 2,619          | 前受金               | 712            |
| 仕掛品             | 8,147          | 賞与引当金             | 2,580          |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,278          | 役員賞与引当金           | 190            |
| 繰延税金資産          | 3,210          | 完成工事補償引当金         | 3              |
| その他             | 1,370          | 受注損失引当金           | 810            |
| 貸倒引当金           | △9             | その他               | 5,549          |
| <b>固定資産</b>     | <b>39,306</b>  | <b>固定負債</b>       | <b>13,165</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,033</b>  | 長期預り金             | 82             |
| 建物及び構築物         | 4,298          | 長期未払金             | 69             |
| 機械装置及び運搬具       | 964            | 繰延税金負債            | 4,245          |
| 工具、器具及び備品       | 1,090          | 役員退職慰労引当金         | 159            |
| 土地              | 5,501          | 退職給付に係る負債         | 8,608          |
| 建設仮勘定           | 177            | <b>(純資産の部)</b>    | <b>74,764</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,070</b>   | <b>株主資本</b>       | <b>62,245</b>  |
| ソフトウェア          | 892            | 資本金               | 10,000         |
| ソフトウェア仮勘定       | 115            | 資本剰余金             | 7,458          |
| その他             | 61             | 利益剰余金             | 44,843         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>26,203</b>  | 自己株式              | △56            |
| 投資有価証券          | 21,941         | その他の包括利益累計額       | 12,211         |
| 退職給付に係る資産       | 2,360          | その他有価証券評価差額金      | 11,611         |
| 繰延税金資産          | 260            | 退職給付に係る調整累計額      | 600            |
| その他             | 1,702          | 少数株主持分            | 307            |
| 貸倒引当金           | △61            |                   |                |
| <b>合 計</b>      | <b>120,573</b> | <b>合 計</b>        | <b>120,573</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金     | 額       |
|----------------|-------|---------|
| 売上高            |       | 100,416 |
| 売上原価           |       | 77,159  |
| 売上総利益          |       | 23,256  |
| 販売費及び一般管理費     |       | 14,879  |
| 営業利益           |       | 8,377   |
| 営業外収益          |       |         |
| 受取利息           | 1     |         |
| 受取配当金          | 385   |         |
| その他            | 431   | 818     |
| 営業外費用          |       |         |
| 支払利息           | 19    |         |
| その他            | 79    | 98      |
| 経常利益           |       | 9,096   |
| 特別利益           |       |         |
| 固定資産売却益        | 102   |         |
| 負債のれん発生益       | 11    | 114     |
| 特別損失           |       |         |
| 固定資産売却廃却損      | 54    |         |
| 投資有価証券評価損      | 44    | 99      |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 9,111   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 3,250 |         |
| 法人税等調整額        | 419   | 3,670   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 5,441   |
| 少数株主利益         |       | 27      |
| 当期純利益          |       | 5,413   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 10,000  | 7,458 | 40,990 | △56     | 58,392 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    | -       | -     | △735   | -       | △735   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 10,000  | 7,458 | 40,255 | △56     | 57,656 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             | -       | -     | △1,159 | -       | △1,159 |
| 当 期 純 利 益               | -       | -     | 5,413  | -       | 5,413  |
| 連 結 範 囲 の 変 動           | -       | -     | 334    | -       | 334    |
| 自 己 株 式 の 取 得           | -       | -     | -      | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | -       | -     | -      | -       | -      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -     | 4,588  | △0      | 4,588  |
| 当 期 末 残 高               | 10,000  | 7,458 | 44,843 | △56     | 62,245 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|--------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に<br>係る調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |        |
| 当期首残高                   | 7,765            | 412              | 8,177             | 315    | 66,886 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    | -                | -                | -                 | -      | △735   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 7,765            | 412              | 8,177             | 315    | 66,150 |
| 当期変動額                   |                  |                  |                   |        |        |
| 剰余金の配当                  | -                | -                | -                 | -      | △1,159 |
| 当期純利益                   | -                | -                | -                 | -      | 5,413  |
| 連結範囲の変動                 | -                | -                | -                 | -      | 334    |
| 自己株式の取得                 | -                | -                | -                 | -      | △0     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | 3,845            | 188              | 4,034             | △8     | 4,025  |
| 当期変動額合計                 | 3,845            | 188              | 4,034             | △8     | 8,613  |
| 当期末残高                   | 11,611           | 600              | 12,211            | 307    | 74,764 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社

日信電設（株）、日信工業（株）、日信電子サービス（株）、福岡日信電子（株）、札幌日信電子（株）、日信ソフトエンジニアリング（株）、三重日信電子（株）、仙台日信電子（株）、栃木日信（株）、山形日信電子（株）、日信特器（株）、日信ITフィールドサービス（株）及び朝日電気（株）の13社であります。

このうち、朝日電気（株）については、重要性が増したことに伴い、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

##### (2) 非連結子会社

主要な非連結子会社は日信興産（株）であります。

##### (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社は、いずれもその総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみても小規模会社であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社及び関連会社（横浜テクノエンジニアリングサービス（株））は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がありませんので持分法の適用から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

- ・その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち、当社グループに帰属する持分相当額を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する処理

###### ② たな卸資産

- ・製品……………移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）

- ・仕掛品……………個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）

- ・原材料……………移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）

- ・貯蔵品……………主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
- ② 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。  
自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法に基づき、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、未売上案件のうち、当連結会計年度末において損失の発生が確実視され、かつその金額を合理的に見積ることのできる受注案件について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 ……一部の連結子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、支給規則に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、当社は発生翌連結会計年度に一括で費用処理することとしておりますが、連結子会社2社においては各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により算出した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

……工事進行基準（発生工事原価の割合をもって工事進捗度とする方法（原価比例法））

② その他の工事 ……………工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



## (会計方針の変更に関する注記)

### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債権の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,131百万円、繰延税金資産が396百万円増加し、利益剰余金が735百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## (追加情報)

### (法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は178百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額(借方)は318百万円、その他有価証券評価差額金は496百万円それぞれ増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- |                                                               |           |
|---------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                             | 23,715百万円 |
| 2. 保証債務                                                       |           |
| 従業員の銀行借入等に対する保証                                               | 136百万円    |
| 3. たな卸資産及び受注損失引当金の表示                                          |           |
| 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。              |           |
| 損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は、232百万円（全て仕掛品）であります。 |           |

## (連結損益計算書に関する注記)

1. 受注損失引当金繰入額  
売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 484百万円
2. たな卸資産の低価法適用による評価損  
期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、  
次のたな卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。 △943百万円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 68,339,704          | -                   | -                   | 68,339,704         |
| 自己株式  |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 126,847             | 367                 | -                   | 127,214            |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 367株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|--------------|------------|------------|
| 平成26年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 750百万円 | 11円          | 平成26年3月31日 | 平成26年6月26日 |
| 平成26年11月11日<br>取締役会  | 普通株式  | 409百万円 | 6円           | 平成26年9月30日 | 平成26年12月1日 |

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、平成26年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金が751百万円、平成26年11月11日開催の取締役会決議による配当金が409百万円であります。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月24日開催の第132回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 平成27年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 954百万円 | 14円      | 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日 |

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は956百万円であります。

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に金融機関からの借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は営業管理規程に基づく与信管理の実施、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っております。なお、当社の営業債権には外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、案件毎の期日管理及び残高管理を実施しております。

投資有価証券である株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的な時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。

当社及び連結子会社では平成27年3月31日において長期借入は実施していません。短期借入金は営業取引に係る一時的な運転資金調達であり、支払利息は固定化されております。

営業債務や借入金は月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含んでおりません。(注) 2. 参照)

(単位：百万円)

|                           | 連結貸借対照表計上額   | 時 価    | 差 額 |
|---------------------------|--------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金                | 17,111       | 17,111 | －   |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金(※) | 46,496<br>△9 |        |     |
|                           | 46,487       | 46,480 | △6  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券          | 21,240       | 21,240 | －   |
| 資 産 計                     | 84,839       | 84,833 | △6  |
| (1) 支払手形及び買掛金             | 18,592       | 18,592 | －   |
| (2) 短期借入金                 | 1,592        | 1,592  | －   |
| 負 債 計                     | 20,185       | 20,185 | －   |

(※) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券で時価のあるもの

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。なお、MMFについては、短期的に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 区 分                    | 取 得 原 価 | 連結貸借対照表計上額 | 差 額    |
|------------------------|---------|------------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの  |         |            |        |
| 株 式                    | 4,053   | 21,066     | 17,013 |
| 小 計                    | 4,053   | 21,066     | 17,013 |
| 連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの |         |            |        |
| 株 式                    | 151     | 132        | △19    |
| M M F                  | 41      | 41         | －      |
| 小 計                    | 193     | 173        | △19    |
| 合 計                    | 4,246   | 21,240     | 16,994 |

### 負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区 分                         | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|-----------------------------|---------------------|
| 非 上 場 株 式 (※)               | 390                 |
| 匿 名 組 合 出 資 金               | 32                  |
| 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 株 式 | 317                 |

(※) 当連結会計年度において投資有価証券（非上場株式）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|               | 1 年 以 内 | 1 年 超 2 年 以 内 | 2 年 超 |
|---------------|---------|---------------|-------|
| (1) 現金及び預金    | 17,111  | —             | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 39,838  | 2,984         | 3,673 |
| 合 計           | 56,950  | 2,984         | 3,673 |

## (賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、保有する土地の一部を賃貸しております。主たる不動産は埼玉県の旧与野事業所跡地であり、借地借家法第23条第1項に基づく事業用定期借地方式により賃貸しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、83百万円（賃貸収益は146百万円、賃貸費用は62百万円）の利益であります。

また、当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 種 別         | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |                  |                 | 当連結会計年度末<br>の 時 価 |
|-------------|---------------------|------------------|-----------------|-------------------|
|             | 当連結会計年度<br>期 首 残 高  | 当連結会計年度<br>増 減 額 | 当連結会計年度末<br>残 高 |                   |
| 賃 貸 等 不 動 産 | 470                 | △2               | 468             | 5,725             |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。

## (1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 1,091円55銭

(2) 1株当たり当期純利益 79円37銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、10円78銭減少しております。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 |                |
|-----------------|----------------|-------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目               | 金 額            |
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>106,363</b> | <b>流動負債</b>       | <b>48,098</b>  |
| 現金及び預金          | 68,993         | 支払手形              | 37,068         |
| 受取手形            | 11,727         | 買掛金               | 9,469          |
| 売掛金             | 3,511          | 短期借入金             | 11,966         |
| 製品              | 38,098         | 未払金               | 1,592          |
| 仕掛品             | 2,505          | 未払費用              | 350            |
| 原材料及び貯蔵品        | 6,879          | 未払法人税等            | 1,607          |
| 前払費用            | 1,475          | 未払消費税             | 1,865          |
| 繰延税金資産          | 64             | 前受り               | 864            |
| その他の引当金         | 2,592          | 預り金               | 536            |
|                 | 2,146          | 賞与引当金             | 6,332          |
|                 | △8             | 役員賞与引当金           | 1,382          |
| <b>固定資産</b>     | <b>37,370</b>  | 役員損失引当金           | 127            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,370</b>   | 受取金の他             | 810            |
| 建物              | 3,091          | <b>固定負債</b>       | <b>11,030</b>  |
| 構築物             | 125            | 長期預り金             | 81             |
| 機械及び装置          | 454            | 長期未払金             | 43             |
| 車両運搬具           | 7              | 繰延税金負債            | 3,251          |
| 工具、器具及び備品       | 888            | 退職給付引当金           | 7,653          |
| 土地              | 3,624          | <b>(純資産の部)</b>    | <b>58,264</b>  |
| 建設仮勘定           | 177            | <b>株主資本</b>       | <b>46,998</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>814</b>     | 資本金               | 10,000         |
| ソフトウェア          | 669            | 資本剰余金             | 7,458          |
| ソフトウェア仮勘定       | 115            | 資本準備金             | 7,458          |
| その他の他           | 29             | その他資本剰余金          | 0              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>28,184</b>  | <b>利益剰余金</b>      | <b>29,564</b>  |
| 投資有価証券          | 20,591         | 利益準備金             | 1,175          |
| 関係会社株式          | 6,348          | その他利益剰余金          | 28,388         |
| 長期前払費用          | 108            | 固定資産圧縮積立金         | 1,975          |
| その他の他           | 1,189          | 別途積立金             | 21,837         |
| 貸倒引当金           | △53            | 繰越利益剰余金           | 4,576          |
|                 |                | <b>自己株式</b>       | <b>△24</b>     |
|                 |                | 評価・換算差額等          | 11,266         |
|                 |                | その他有価証券評価差額金      | 11,266         |
| <b>合 計</b>      | <b>106,363</b> | <b>合 計</b>        | <b>106,363</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額      |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 84,514 |
| 売 上 原 価               |       | 65,792 |
| 売 上 総 利 益             |       | 18,722 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 13,180 |
| 営 業 利 益               |       | 5,541  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息               | 3     |        |
| 受 取 配 当 金             | 956   |        |
| そ の 他                 | 402   | 1,362  |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 30    |        |
| そ の 他                 | 63    | 93     |
| 経 常 利 益               |       | 6,810  |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 101   | 101    |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 固 定 資 産 売 廃 却 損       | 50    |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 44    | 95     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 6,816  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,218 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 341   | 2,560  |
| 当 期 純 利 益             |       | 4,256  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |                |              |                      |                 |        |
|---------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|----------------------|-----------------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金            |                 |        |
|                           |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金                | そ の 他 利 益 剰 余 金 |        |
|                           |         |           |                |              | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金       |        |
| 当 期 首 残 高                 | 10,000  | 7,458     | 0              | 7,458        | 1,175                | 1,975           | 20,637 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 | -       | -         | -              | -            | -                    | -               | -      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 10,000  | 7,458     | 0              | 7,458        | 1,175                | 1,975           | 20,637 |
| 当 期 変 動 額                 |         |           |                |              |                      |                 |        |
| 別 途 積 立 金 の 積 立           | -       | -         | -              | -            | -                    | -               | 1,200  |
| 剰 余 金 の 配 当               | -       | -         | -              | -            | -                    | -               | -      |
| 当 期 純 利 益                 | -       | -         | -              | -            | -                    | -               | -      |
| 自 己 株 式 の 取 得             | -       | -         | -              | -            | -                    | -               | -      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額)   | -       | -         | -              | -            | -                    | -               | -      |
| 当 期 変 動 額 合 計             | -       | -         | -              | -            | -                    | -               | 1,200  |
| 当 期 末 残 高                 | 10,000  | 7,458     | 0              | 7,458        | 1,175                | 1,975           | 21,837 |

|                           | 株 主 資 本            |                  |         |                | 評価・換算差額等                      |                        | 純資産合計  |
|---------------------------|--------------------|------------------|---------|----------------|-------------------------------|------------------------|--------|
|                           | 利 益 剰 余 金          |                  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |
|                           | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |         |                |                               |                        |        |
|                           | 繰 越 利 益<br>剰 余 金   |                  |         |                |                               |                        |        |
| 当 期 首 残 高                 | 3,416              | 27,204           | △23     | 44,639         | 7,637                         | 7,637                  | 52,276 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 | △735               | △735             | -       | △735           | -                             | -                      | △735   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 2,681              | 26,469           | △23     | 43,903         | 7,637                         | 7,637                  | 51,541 |
| 当 期 変 動 額                 |                    |                  |         |                |                               |                        |        |
| 別 途 積 立 金 の 積 立           | △1,200             | -                | -       | -              | -                             | -                      | -      |
| 剰 余 金 の 配 当               | △1,160             | △1,160           | -       | △1,160         | -                             | -                      | △1,160 |
| 当 期 純 利 益                 | 4,256              | 4,256            | -       | 4,256          | -                             | -                      | 4,256  |
| 自 己 株 式 の 取 得             | -                  | -                | △0      | △0             | -                             | -                      | △0     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額)   | -                  | -                | -       | -              | 3,628                         | 3,628                  | 3,628  |
| 当 期 変 動 額 合 計             | 1,895              | 3,095            | △0      | 3,094          | 3,628                         | 3,628                  | 6,723  |
| 当 期 末 残 高                 | 4,576              | 29,564           | △24     | 46,998         | 11,266                        | 11,266                 | 58,264 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項)

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ……移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち、当社に帰属する持分相当額を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する処理

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品 ……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）

② 仕掛品 ……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）

③ 原材料 ……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）

④ 貯蔵品 ……最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産 ……定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

② 無形固定資産 ……定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用 ……均等償却を採用しております。

主な償却年数は5年になります。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法に基づき、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、未売上案件のうち、当事業年度末において損失の発生が確実視され、かつその金額を合理的に見積ることのできる受注案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括で費用処理することとしております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
……………工事進行基準（発生工事原価の割合をもって工事進捗度とする方法（原価比例法））
- ② その他の工事 ……………工事完成基準

#### (6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (8) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債権の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が1,131百万円、繰延税金資産が396百万円増加し、利益剰余金が735百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

### (貸借対照表に関する注記)

- |                                                               |           |
|---------------------------------------------------------------|-----------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権                                            | 3,169百万円  |
| 関係会社に対する短期金銭債務                                                | 12,395百万円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額                                            | 20,407百万円 |
| (3) 保証債務                                                      |           |
| 従業員の銀行借入等に対する保証                                               | 136百万円    |
| (4) たな卸資産及び受注損失引当金の表示                                         |           |
| 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。              |           |
| 損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は、232百万円（全て仕掛品）であります。 |           |

### (損益計算書に関する注記)

- |                                                                |           |
|----------------------------------------------------------------|-----------|
| (1) 関係会社との取引高                                                  |           |
| 売上高                                                            | 2,982百万円  |
| 仕入高                                                            | 19,413百万円 |
| 営業取引以外の取引高                                                     | 684百万円    |
| (2) 受注損失引当金繰入額                                                 |           |
| 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額                                          | 484百万円    |
| (3) たな卸資産の低価法適用による評価損                                          |           |
| 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。 |           |
|                                                                | △946百万円   |

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|-------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 普通株式  | 48,607        | 367           | -             | 48,974       |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 367株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## (税効果会計に関する注記)

### (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              | (百万円)  |
|--------------|--------|
| 繰延税金資産       |        |
| 賞与引当金        | 456    |
| 未払事業税        | 141    |
| たな卸資産        | 1,563  |
| 受注損失引当金      | 267    |
| 減価償却費        | 442    |
| 減損損失         | 919    |
| 退職給付引当金      | 2,461  |
| 長期未払金        | 4      |
| その他          | 380    |
| 繰延税金資産小計     | 6,637  |
| 評価性引当額       | △1,123 |
| 繰延税金資産合計     | 5,513  |
| 繰延税金負債       |        |
| 固定資産圧縮積立金    | △1,053 |
| その他有価証券評価差額金 | △5,118 |
| 繰延税金負債合計     | △6,172 |
| 繰延税金負債の純額    | △658   |

### (2)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は167百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額(借方)は311百万円、その他有価証券評価差額金は479百万円それぞれ増加しております。



### (関連当事者との取引に関する注記)

- (1) 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。
- (3) 子会社等

| 属性  | 会社等の名称               | 住所         | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容<br>又は職業             | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合 | 関係内容       |                | 取引の<br>内容     | 取引金額<br>(百万円) | 科目          | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------------------|------------|-------------------|-------------------------------|----------------------------|------------|----------------|---------------|---------------|-------------|---------------|
|     |                      |            |                   |                               |                            | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係     |               |               |             |               |
| 子会社 | 日信電子<br>サービス(株)      | 東京都<br>墨田区 | 480               | 電気・電子<br>機器保守                 | 直接<br>100.00%              | 役員 3       | 当社製品<br>の保守    | 資金の預り         | —             | 預り金         | 3,200         |
|     |                      |            |                   |                               |                            |            |                | 利息の支払         | 7             |             |               |
|     |                      |            |                   |                               |                            |            |                | 保守業務<br>の委託   | 3,329         | 買掛金         | 1,371         |
| 子会社 | 日信ソフト<br>エンジニアリング(株) | 埼玉県<br>久喜市 | 50                | コンピュータ<br>ソフト<br>ウェアの<br>開発販売 | 直接<br>100.00%              | 役員 1       | 当社製品・<br>部品の供給 | ソフトウェア<br>の購入 | 2,771         | 買掛金<br>支払手形 | 713<br>653    |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 取引条件については、交渉の上で決定しております。
- (2) 預り金に対する利息の利率は、市場金利に基づいて決定しております。
- (3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高は消費税等を含めております。

### (1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 853円19銭
- (2) 1株当たり当期純利益 62円32銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が、10円77銭減少しております。

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

日本信号株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 星 長 徹 也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 圭 司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本信号株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本信号株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

日本信号株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 星 長 徹 也 ㊤  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 圭 司 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本信号株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第132期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査役監査計画書に基づき監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四、事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

日本信号株式会社 監査役会  
常勤監査役 川 田 省 二 ㊟  
常勤監査役 吉 川 幸 夫 ㊟  
社外監査役 末 啓一郎 ㊟  
社外監査役 田 原 良 逸 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、長期的視野に立った安定的な収益構造と経営基盤の確立、並びに財務体質の強化を目指して研究開発投資、生産体制の整備、人材の育成等を図るとともに、株主の皆様に対しましては安定的な配当の継続と業績に応じた利益還元を実施していくことを剰余金処分に関する基本方針とし、連結配当性向25%前後を当面の目標と定めております。

本方針のもと、過去最高となった業績を勘案し、株主の皆様のご支援とご愛顧にお応えするため、期末配当につきましては前期比で3円増配し、1株につき14円とさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき14円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は956,070,220円となります。

これにより、先に実施いたしました中間配当6円とあわせまして、年間配当は1株当たり20円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月25日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,700,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,700,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

(1)事業のグローバル化に伴い、商号の英文表記を一般的な表記に変更するものであります。

(2)当社定款におきましては、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社定款第27条（社外取締役との責任限定契約）及び第36条（社外監査役との責任限定契約）を規定しております。

平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたため、当社定款第27条及び第36条の規定の一部を変更するものであります。

なお、定款第27条の変更に关しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(商号)<br/>第1条 当社は日本信号株式会社と称する。<br/>英文では<u>The Nippon Signal Company, Limited</u>と表示する。</p> <p>(社外取締役との責任限定契約)<br/>第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(社外監査役との責任限定契約)<br/>第36条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>(商号)<br/>第1条 当社は日本信号株式会社と称する。<br/>英文ではNippon Signal Company, Limitedと表示する。</p> <p>(取締役との責任限定契約)<br/>第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（<u>業務執行取締役等であるものを除く。</u>）との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(監査役との責任限定契約)<br/>第36条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

経営監督機能の強化を図るため、社外取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、本取締役候補者の任期は、当社定款第21条第2項の規定に基づき、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 略歴、地位<br>及び重要な兼職の状況                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立</div><br><small>まつもと やすこ</small><br>松元安子<br>(昭和28年9月2日生) | 昭和53年4月 弁護士登録<br>山下・大島法律事務所入所<br>平成12年4月 成蹊大学 非常勤講師<br>平成13年2月 経済産業省 独立行政法人評価委員会委員<br>平成19年4月 東京芸術大学 非常勤講師 (現任) | 0株          |

- (注) 1. 松元安子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松元安子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 松元安子氏につきましては、法律の専門家としての高度な知識、経験に基づく経営に対する監督と助言を期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 松元安子氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
5. 松元安子氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。



#### 第4号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任候補者2名を含む、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 川田省二<br>(昭和26年5月2日生)            | 昭和50年4月 当社入社<br>平成13年7月 当社宇都宮事業所工務部長<br>平成15年6月 当社執行役員<br>平成20年6月 当社常務執行役員<br>平成24年5月 当社常務執行役員 ものづくり本部長<br>ものづくり本部、IT企画部担当<br>平成24年6月 当社取締役<br>平成25年6月 当社常勤監査役（現任）                                                                                           | 40,300株     |
| 2     | 吉川幸夫<br>(昭和22年5月23日生)           | 昭和48年4月 警察庁入庁<br>平成5年8月 沖縄県警察本部長<br>平成7年8月 警察庁生活安全局生活環境課長<br>平成9年8月 栃木県警察本部長<br>平成11年1月 皇宮警察本部警務部長<br>平成12年9月 警察大学校国際捜査研修所長<br>平成13年9月 警察大学校副校長<br>平成15年2月 特殊法人自動車安全運転センター理事<br>平成19年3月 当社入社<br>当社常勤顧問<br>平成23年6月 当社常勤監査役（現任）                                | 20,900株     |
| 3     | 新任 社外 独立<br>綱島勉<br>(昭和31年9月8日生) | 昭和54年4月 安田信託銀行株式会社入社<br>平成12年11月 同プライベートアセットマネジメント部長<br>平成17年4月 みずほ信託銀行株式会社 本店営業第二部長<br>平成19年4月 同執行役員 大阪支店長<br>平成20年4月 同常務執行役員 大阪支店長<br>平成22年4月 株式会社都市未来総合研究所<br>代表取締役社長（現任）<br>平成23年6月 ダイニック株式会社<br>監査役（非常勤）（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社都市未来総合研究所 代表取締役社長 | 0株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 略歴、地位<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 5px;">独立</div><br>佐藤直子<br>(昭和53年6月20日生) | 平成 18年10月 弁護士登録<br>アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所<br>平成 23年 3月 ニューヨーク州弁護士登録<br>平成 25年 9月 西川シドリーオースティン法律事務所<br>・外国法共同事業 弁護士 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>西川シドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業<br>弁護士 | 0株          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 綱島 勉氏及び佐藤直子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 綱島 勉氏につきましては、信託銀行の業務執行者としての長年の経験を活かした監査と助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 佐藤直子氏につきましては、弁護士としての高度な専門知識、経験に基づく監査と助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 綱島 勉氏及び佐藤直子氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
6. 綱島 勉氏及び佐藤直子氏が社外監査役に選任された場合、当社は両氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 社外<br>もり た みち あき<br>守田道明<br>(昭和24年3月7日生) | 昭和47年4月 日本銀行入行<br>平成11年5月 同業務局長<br>平成15年6月 アクセンチュア株式会社 常任顧問<br>金融営業本部長<br>平成17年9月 上田八木短資株式会社 顧問<br>平成18年5月 同代表取締役社長<br>平成26年5月 同取締役相談役(現任) | 1,000株      |

- (注) 1. 守田道明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 守田道明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 守田道明氏につきましては、経営者としての経験を活かした監査と助言を期待し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。  
4. 守田道明氏が社外監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

## 第6号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役7名(うち社外取締役1名)に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額127百万円(うち社外取締役分2.5百万円)を支給することといたしたいと存じます。

## 第7号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成18年6月28日開催の第123回定時株主総会において、月額20百万円以内と承認いただき今日に至っております。

また、平成26年6月25日開催の第131回定時株主総会において取締役員数を7名以内から9名以内に変更しております。

つきましては、経済情勢の変化と今後の経営体制強化を勘案し、月額30百万円以内(うち社外取締役分3百万円以内)に改定したいと存じます。

なお、現在の取締役員数は7名(うち社外取締役1名)ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役員数は8名(うち社外取締役2名)となります。

以上

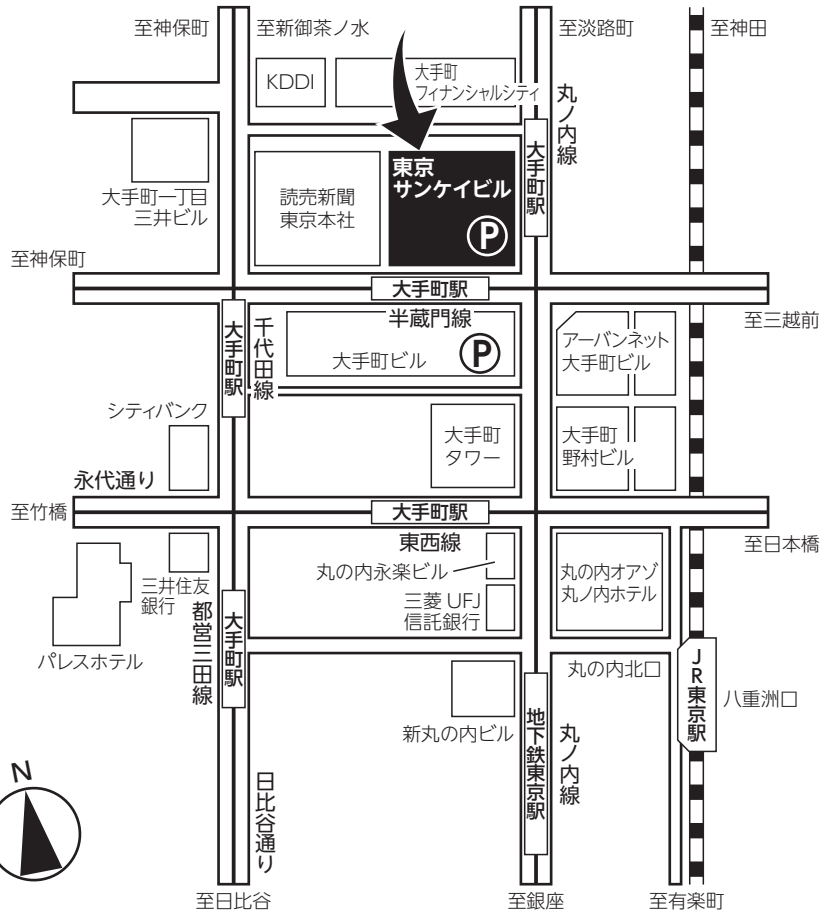
# 株主総会会場ご案内図



東京都千代田区大手町一丁目7番2号

東京サンケイビル  
大手町サンケイプラザ4階ホール

電話：03-3273-2257



## 交通アクセスのご案内

- JR 東京駅丸の内北口より徒歩約7分
- 地下鉄 丸ノ内線、半蔵門線、千代田線、東西線、都営三田線 大手町駅下車 A4・E1出口直結



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。